

特殊詐欺 抑止NEWS

令和2年9月14日(月)
埼玉県警察本部
生活安全総務課
048-832-0110 (内線3475)

～宅配業務に従事される皆様へ～

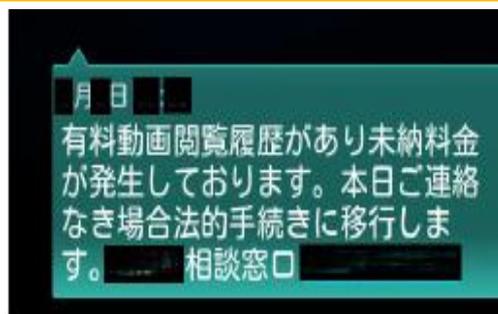
現金を宅配便で送付させる被害が
多発しています

県内では、サイト利用料の未払いなど架空の事実を口実として、現金を宅配便で送付させる架空料金請求詐欺が発生しています。

メールなどに記載された連絡先に電話してしまうと

- 有料動画の未納料金があります
- 支払わないと(連絡をしないと)裁判になる

等と説明され、現金を宅配便により送付するように指示されます。



宅配便を利用されるお客様への
声掛けにご協力をお願いします

 荷物の中に現金は入っていませんか？

 メールやハガキが送られて、その後に現金を送るよう指示されていませんか？



現金を送るよう指示されていたら

すぐに110番通報をお願いします